## 平成21年4月27日(月曜日)

# 議事日程第1号

平成21年4月27日(月曜日)午前10時開議

第	1	会議録署名議員の指名		
第	2	会期の決定	• ·	(1日間)
第	3	議長報告		· 専決処分報告(法第180条関係)
				• 例月現金出納検査結果
第	4	所信表明		
第	5	報告第	2 号	専決処分報告について(大仙市税条例等の一部を改正する条
				例)
				(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第	6	報告第	3 号	専決処分報告について(大仙市国民健康保険税条例の一部を
				改正する条例)
				(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第	7	報告第	4号	専決処分報告について(平成20年度大仙市スキー場事業特
				別会計への繰入額の変更)
				(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第	8	報告第	5号	専決処分報告について(平成20年度大仙市一般会計補正予
				算(第15号))
				(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第	9	報告第	6 号	専決処分報告について(平成20年度大仙市土地区画整理事
				業特別会計補正予算(第5号))
				(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第10 報告第 7号 専決処分報告について(平成20年度大仙市簡易水道事業特

別会計補正予算(第4号))

第11 報告第 8号 専決処分報告について(平成20年度大仙市特定環境保全公 共下水道事業特別会計補正予算(第4号))

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第12 報告第 9号 専決処分報告について(平成20年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号))

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第13 議案第112号 平成21年度大仙市一般会計補正予算(第1号)

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

## 出席議員(28人)

1番 佐々木 昌 志 2番 佐 藤 文 子 3番 小 山 誠 治

4番 佐 藤 隆 盛 5番 藤 井 春 雄 6番 杉 沢 千恵子

7番 北 村 稔 8番 高 橋 敏 英 9番

10番 千 葉 健 11番 渡 邊 秀 俊 12番 金 谷 道 男

13番 斉 藤 博 幸 14番 佐々木 洋 一 15番 武 田 隆

16番藤田君雄 17番菊地幸悦 18番佐藤芳雄

19番 大 野 忠 夫 20番 大 山 利 吉 21番 高 橋 幸 晴

22番 本 間 輝 男 23番 門 脇 一 男 24番 橋 本 五 郎

25番 橋 村 誠 26番 佐 藤 孝 次 27番 鎌 田 正

29番 竹 原 弘 治 30番 児 玉 裕 一

#### 欠席議員(1人)

28番 大 坂 義 德

## 説明のため出席した者

市 長 栗林次美 副 市 長 久 米 正 雄 三浦 副 市 長 子 教 育 長 憲 山王丸 愛 代表監查委員 福 原 堅 悦 総 務 部 長 老 松 行 博 小 松 辰 巳 市民生活部長 元 吉 夫 企 画 部 長 峯

健康福祉部長 農林商工部長 武 藤 芳 和 藤 原 薫 設 病院事務長 保 建 部 長 中 嶋 喜代博 伊 藤 和 水 道 局 長 藤 田 良雄 教 育 次 長 髙 橋 修 司 教 育 次 長 藤 原保子 総務 課長 進藤 雅 彦

#### 議会事務局職員出席者

髙 参 事 橋 董 局 長  $\mathbb{H}$ 誠 主 幹 伊 藤 雅 裕 主 査 菅 原 直 久 主 事 中 Ш 智 晴

午前10時11分 開 会

○議長(佐々木昌志君) おはようございます。

これより平成21年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長(栗林次美君)【登壇】 本日、平成21年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただき厚く御礼申し上げます。

最初に、先般の秋田県知事選挙において、職員が投票事務従事中に漫画雑誌を読んでいた件につきましては、あってはならない行為であり、深くお詫びを申し上げます。

処分につきましては、当該職員が他の事務従事職員を指導・監督する立場にあったことを重く見て、戒告処分といたしました。

このようなことが二度とないよう、全職員に注意と自覚を促すとともに、投票事務や休息時間のあり方などについても選挙管理委員会において対策を講ずることとしておりますので、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

誠に申しわけありませんでした。

さて、このたび市長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ多くの市民のご支援のも と、再度市政を担わせていただくことになりました。今次臨時会では、市長2期目にあ たっての所信を申し述べ、議会並びに市民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げた いと存じます。

また、ご審議をお願いいたします案件は、大仙市税条例等の一部改正など専決処分報告8件、平成21年度大仙市一般会計補正予算案1件の合計9件であります。

今次臨時会につきましては、農事組合等の田植機械及び乾燥機導入に係る国の事業採択に伴い、また、今季の融雪に伴う農地災害に対する復旧事業費補助について関係予算を早急に補正する必要があることから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、先般発売いたしました大仙市商品券につきましては、おかげさまで市民にも大好評で、発売後1週間で売り切れ、追加販売の要望が多く寄せられております。これにつきましては、これに応えるため、6月の第2回定例会で関係予算の補正をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 午前10時15分 開 議

- ○議長(佐々木昌志君) これより本日の会議を開きます。 欠席の届出は28番大坂義徳君であります。
- ○議長(佐々木昌志君) 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。
- ○議長(佐々木昌志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、30番児玉裕一君、2番佐藤文子君、3番小山誠治君を指名いたします。
- ○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- ○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。 議会の委任による専決処分報告1件が市長から、例月現金出納検査結果が市代表監査 委員から、それぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いた します。

- ○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第4、市長から所信表明のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。
- ○市長(栗林次美君)【登壇】 2期目の市長就任後、初めての大仙市議会でありますので、今後の市政運営に対する所信の一端を述べ、議員並びに市民の皆様から一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げたいと存じます。

このたびの市長選におきまして、議員の皆様をはじめ多くの市民のご支援のもと、無 投票により、引き続き大仙市長として市政を担当させていただくことになりました。こ のことは身に余る光栄であるとともに、与えられた責任の重さを感じる次第であります。 再任された今、今後の市政運営にあたりましては、引き続き私の政治信条であります 「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を政治の原点とし、地方分権 時代にふさわしい「市民との協働によるまちづくり」を目指してまいります。

振り返りますと、4年前、初代大仙市長として市政を担当させていただくにあたり「市民にとって相談しやすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」として、「夢のある田園交流都市としての大仙市へ」、「農業を基幹として一産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「安心できる健康長寿社会の実現」、「交通体系の整備と交流拠点づくり」、「快適な生活環境の整備」、「芸術、文化、スポーツの振興」、そして「サービスの向上」の8つの公約を掲げ、新市の基礎を固め、合併による地域の不安を解消し、創意工夫で住民との協働のまちづくりを進めてまいりました。

「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ「市民との協働の地域づくり」に努めてまいりました。

合併により誕生した新市の基礎を固め、軌道に乗せることが私に課せられた最大の責務であると考え、旧市町村が築いてきた産業・文化・伝統・地域の特性を活かし、さらには、それぞれのまちづくりの方針を継承し、大仙市全域が地域の特色と独自性を発揮しながら新市としての一体感を醸成し、「人が活き・集うような魅力のある地域」、「安心して暮らせる地域」の創造に向け、私の持てる最大限の力を出し市政運営に努めてまいりました。

職員には「常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかくこと」を

第一に行動するよう、機会ある毎に指導してまいりました。このことが既存の施設や人材を活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」や市役所のマナー向上のために職員自らが作成した「マナーマニュアル」などに結びついたものと思っております。

また、地域協議会の活性化や地域枠予算の創設などにより、住民自らが地域づくりに 参画できる仕組みなどを大仙市全域に広げる努力もしてまいりました。当市の地域協議 会の活動は、他市の範となる活動であると思っております。

合併以来、厳しい財政状況でありましたが、将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であるために、中・長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市としての総合計画を作成し事業を進めることにより、合併した新市の基礎作りに努めてきた4年間であったと思っております。

2期目におきましては、これらの基本姿勢をさらに徹底し、大仙市の総合計画の将来 都市像であります「人が活き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、誠心誠 意努めてまいりたいと考えております。

私は、このたびの市長選にあたり、「市民とともに歩むまち」、「安全・安心・きれいなまち」、「体力のあるまち」、「子育てのまち」、「生きがいのあるまち」の5つのまちづくりの方針と農業や地域医療など12の主要な施策について市民の皆様に示してまいりました。

今後4年間におきましては、今般お示しした主要施策の一つ一つを着実に実行に移してまいりたいと存じます。

立候補に際しお示しした主要施策の1つ目は、「地域農業力を集結して、日本農業を 大仙市から元気に」であります。

本市は農地が市域の4分の1を占める自然豊かな田園都市であります。本市の基幹産業であります農業の持続的な発展を図るため、恵まれた自然環境のもと、消費者が安心して食べられる農産物を生産し、産業として自立できる農業を構築してまいりたいと存じます。

これまで、安定した農業経営ができるよう集落営農組織の育成や法人化を推進してまいりましたが、今後は集落営農組織、法人等の活動をさらに支援し、めまぐるしく変化する国の農業政策の中でも安定した農業経営ができるよう「売れる米づくりの推進」、「複合作物の振興による特色ある産地形成」などに努め、元気のある農業、明るい農村

を作ってまいりたいと存じます。

次に、「大仙仙北圏域の医療を担う、仙北組合総合病院の改築」についてであります。 高齢化が進む本市におきましては、病気になっても安心できる医療環境の整備は喫緊 の課題であると考えております。大仙仙北圏域の地域医療の中核病院であります仙北組 合総合病院の改築は、本市のみならず、仙北市、美郷町に暮らす人々にとっても、一日 も早い実現を望んでいるところであります。

これまで事業主体である秋田県厚生農業協同組合連合会、いわゆる厚生連の事業としての早期改築を秋田県並びに厚生連に対し要望してまいりました。しかしながら、厚生連の財務状況が厳しく改築計画が示されない状況が続いております。

秋田県におきましても厚生連事業としての仙北組合総合病院の早期改築は難しいとの 見解を示しており、病院の一日でも早い改築に向けた方策について、秋田県、厚生連、 仙北組合総合病院及び仙北市、美郷町等と協議を進めて、今任期中に病院改築の方向づ けを行いたいと考えております。

次に、「少子化時代に対応した、小中学校の学校規模適正化」についてであります。 少子化の進行に伴い児童生徒が減少し、今後も複式学級の増加が予想されますが、子 どもたちが集団の中でそれぞれの発達段階に応じた社会性を育て、集団とのかかわり合 いの中で豊かな人間性を育むため、小中学校の学校規模適正化を進めてまいりたいと存 じます。

平成19年3月、「未来の大仙市を担う子どもたちのために」と題した、「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」を様々な方々のご意見を聞きながら、教育委員会としてまとめておりますが、今後さらに地域の皆様のご意見をお伺いし、限られた学校教育資源の有効活用を図りながら、学校規模の適正化について検討してまいりたいと存じます。

次に、「学校施設の耐震化をはじめとする、災害時の対応を考慮した公共施設整備」 についてであります。

学校施設の耐震化につきましては、子どもたちの安全を守るため最優先課題として取り組んでおりますが、耐震診断が必要な全ての学校の調査を本年度中に終了させ、その結果、補強の必要な施設につきましては、優先度を判断しながら年度内に補正予算をお願いして補強工事を実施したいと考えております。

また、学校施設以外の公共施設につきましても、その多くを災害時の避難場所等とし

て指定していることから、耐震化等について検討を深めてまいりたいと思います。

次に「水道・下水道料金の、地域事情を考慮した適正化」についてであります。

市民が健康で快適な生活が送れるよう、合併以来、上水道・下水道の整備に努めてきており、特に生活用水に困っている地域を解消するため、西仙北、中仙、仙北地域の水道整備に優先的に取り組んでまいりました。

また、公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽に対する補助事業などにより下水道の普及にも努めてまいりました。

上水道料金、下水道料金につきましては、本来、事業収益で運営費、維持管理費を賄う企業会計の考えのもと料金設定されるべきものでありますが、合併前の旧市町村の建設時の条件等、地域事情により料金体系が異なっております。地域事情を考慮しながら、上下水道設備が将来においても維持管理できるよう、一定の期間をかけ、市民の皆様のご理解を得ながら統一に向けた作業を進めてまいりたいと存じます。

次に、「保護者の負担に配慮した、保育料の適正化」についてであります。

保育料につきましては、合併協議におきまして「合併時の保育料は、現行保育料を基本に保育所ごとに設定した額とし、合併後、保育内容等の格差是正と併せ段階的に調整 していく」とし、合併後3年を目標に統一を図るとしております。

私は、保育サービスの向上と将来においても安定した経営、また、一人でも多くの方が正職員として働ける職場を作るため、社会福祉施設等の法人化を進めてまいりました。

社会福祉施設の法人への移行につきましては一定の目処がつき、また、現在全市の保育所で通常保育のほか、延長保育や一時保育、障がいを持つ子どもや支援を要する児童の保育等を実施しておりますので、保護者の皆様の公平性を確保する観点からも保育料の適正化を図ってまいりたいと存じます。

新たに、地域と保育所との連携による地域活動事業や県の子育て支援の内容変更に対する保護者の負担を軽減するための市の支援策の実施などにより「安心して子どもを産み育てられる地域」を作ってまいりたいと存じます。

次に、「雇用の一翼を担う、第三セクターの効率的広域化と経営改善」についてであります。

第三セクターの経営改善につきましては、三セク改善班を設けるとともに、議会に「大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会」の設置をお願いし、議会とご相談しながら取り組んでまいりました。

西仙北地域のユメリアのような新たな指定管理者への委託や太田地域の奥羽山荘の民間への移譲、市直営温泉施設の指定管理者制度への移行などにより一定の方向づけをしてまいりました。

施設の譲渡や指定管理者への移行にあたりましては、従業員の皆さんの雇用をお願い し、多くの方々が新たな会社の正社員として採用いただいております。

また、協和地域の2つの第三セクターにつきましては、安定した経営ができるよう4 月から統合を図っております。

第三セクターは、旧市町村が地域の活性化や雇用の場の確保の観点から設置したものであり、今後も経営改善を支援し、雇用の場の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、「国民健康保険、介護保険財政の健全化」についてであります。

国保財政につきましては、多くの自治体と同様、極めて厳しい状況にあります。平成20年度からは一般会計からの基準外繰入れを行い、国保事業を運営している状況となっております。

本年3月に「国保の将来を見据えて、暮らしと健康を支える安心国保」と題した「国民健康保険事業運営安定化計画」を策定し、議員の皆様にもお示ししているところであり、今後、この計画に沿って国保財政の安定化に努めてまいります。

なお、本市の高齢化率は平成17年度の国勢調査では29.6%でありますが、平成27年度には35%になると推計されており、高齢化の進展により、国民健康保険や介護保険の保険給付費も年々増加が見込まれます。

国保財政や介護保険財政の健全化を図るため、一方では医療や介護に頼らず健康な生活ができるよう「健康づくり対策」にも取り組んでまいりたいと存じます。

次に、「高齢化社会に対応した、地域公共交通の確立と小規模集落コミュニティ維持」についてであります。

鉄道やバスなどの公共交通機関は、これまで私たちの大切な移動手段として発達し、 全国隅々に至るまで運行されてまいりました。昭和40年代以降、マイカーが普及し、 利用者が年々減少したことにより、鉄道やバスの運行本数は減少の一途をたどっており ます。

本市における、公共交通機関であります生活バス路線も利用者の大幅な減少から路線の廃止や減便となっております。

市では、平成20年2月、「地域で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通」と

題した「大仙市の新しい地域公共交通計画」を策定し、乗り合いタクシーやコミュニティバスなどを運行し、高齢者等交通弱者の足の確保に努めておりますが、バス事業者から新たな生活バス路線の廃止について検討していると言われており、今後の地域公共交通のあり方について、さらなる検討を加える必要があると考えております。

また、昨年度からコミュニティ機能の維持を図ることを目的に「小規模コミュニティ対策事業」として、アンケート調査や対策会議の開催などを実施しております。本年度において大仙市の小規模コミュニティ対策についての方向づけを行い、コミュニティ機能の維持に努めてまいりたいと存じます。

市では、地域枠予算や自治会育成支援事業、生活バス路線運行維持対策、地域公共交通システムの運行、移動通信用鉄塔施設整備事業など様々な施策により地域の利便性の格差を是正し、市民が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

次に、「民間と力を合わせた、中心市街地の活性化」についてであります。

市では中心市街地であります J R 大曲駅を中心とする約100haについて、平成 18年8月に施行された「改正中心市街地活性化法」に基づく「中心市街地活性化基本 計画」を策定し、国の認定をいただくための作業を進めております。

現在、市が中心市街地として想定しております地区は、これまで土地区画整理事業等により新たな街並みが形成されており、本事業により整備されたストックを活用した中心市街地活性化基本計画を作成いたしたいと考えております。

中心市街地の基本方針を「安全・安心で利便性のあるまちづくりの推進」、「楽しく機能的なまちづくりの推進」と定め、将来においても持続可能な、活力あるコンパクトで利便性の高い、多くの人々にとって満足できる魅力的な中心市街地の形成に向けた取り組みを進めてまいりたいと存じます。

中心市街地活性化基本計画の策定にあたりましては、大曲商工会議所やTMO大曲、まちづくり関係者からなる「大仙市中心市街地活性化協議会」が設立され、基本計画について様々なご意見をいただいており、民間事業者等からの提案事業等についても募集したところであります。

今後も、中心市街地活性化協議会と連携を取りながら、中心市街地の活性化に努めて まいります。

次に、「県内各大学との連携による、企業支援と国際交流の推進」についてであります。

平成21年2月20日に、市と国際教養大学との間で「国際交流に関する連携プログラム協定書」を取り交わし、本年度から国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童・生徒、幼稚園・保育園児との交流事業を実施いたします。

協定書締結時に中嶋国際教養大学学長より、特に「幼稚園・保育園児と留学生との交流は例が無く、子どもたちの成長過程においては意義深いものである」と言われており、 子どもたちにとって有意義な機会となるよう事業を進めてまいりたいと存じます。

また、地域の特長や強みを活かし、地域産業の競争力強化や新産業創出について、秋田大学や秋田県立大学等の研究機関との連携による産学官連携活動を検討し、起業や企業活動に対する支援をしてまいりたいと存じます。

最後に、「地元企業の支援や企業誘致による、雇用の確保と地域経済の活性化」についてであります。

過疎化や高齢化が進む要因の一つとして若年層の流出があります。本市は、秋田新幹線や秋田自動車道をはじめとする鉄道・道路の結節点として優位な地域であり、このことが秋田県の大規模工業団地の候補地として選定された要因の一つであると考えております。優位な条件を広くPRし企業誘致に努め、若年層の雇用の機会を拡大してまいりたいと存じます。現下の経済情勢は非常に厳しく、企業誘致は難しい時期とは認識しておりますが、息の長い活動が企業誘致に結びつくものと思いますので、私自らが先頭になって誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

また、地場産業の育成や既存企業の支援などによる雇用機会の拡大にも努めてまいり たいと思います。

昨年来の世界同時不況による経済危機は極めて深刻な状況であり、企業業績の悪化による雇い止めや解雇が増加し、消費の減退など我が国の経済を大きく後退させ、本市経済にも大きな影響を及ぼしております。昨今の新聞報道では、経済状況は一層悪化しているとも言われております。

市では昨年末、「経済・雇用・生活緊急対策本部」を設置し、市民の生活の安定、地域経済の安定を図るために、「今できること」「今やらなければならないこと」など経済、雇用、生活の3本を柱に行動計画を作成し、「雇用の確保及び就労支援」や「企業への経営支援」、「生活、学業の支援」を実施してまいりました。

また、「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した事業につきましても、できるだけ地元業者に発注可能な事業を対象とし、地域経済の活性化に努めております。 さら

に、企業やNPO法人等に委託し新たな事業を実施し雇用の場を確保する、県の「ふる さと雇用再生臨時基金」を活用した事業にも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

厳しい経済情勢でありますが、どんなに豪雪の年でも雪が解け、桜が咲き、新緑の季節が来るように、地域経済の回復を信じ、市民、議会、行政の力と英知を結集し、この難局を乗り切ってまいりたいと存じます。

本年、第1回市議会定例会の施政方針演説でもお話いたしましたが、私の好きな言葉に「不遜なれば未来の悉くを失う」という言葉があります。このたびの市長選におきまして無投票で再任いただきましたが、無投票で市政運営の舵取りをお任せいただいたことの重みを真摯に受け止め、謙虚に市民一人一人の言葉に耳を傾け、市政運営に努めてまいりたいと存じます。

2期目となりますこれからの4年間、「市民が安心して暮らせる郷土を未来に残すため」、粘り強い実行力と無心の心を持って、自らが先頭に立ち「人が活き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け全力で取り組んでまいる覚悟でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げまして所信表明とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第5、報告第2号から日程第13、議案第112号 までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君)【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書をご覧いただきたいと存じます。

1ページから14ページまでになります。

報告第2号、大仙市税条例等の一部を改正する条例及び報告第3号、大仙市国民健康 保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきましては、関連がありますので 一括してご説明申し上げます。

本2件は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成21年3月31日に公布され、 一部を除き平成21年4月1日から施行されることに伴い、税条例及び国民健康保険税 条例の一部を改正する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったこと から、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日付で専決処分 したものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものであります。

改正の主な内容についてでありますが、第1点は個人市民税の改正であります。

まず、認定長期優良住宅に係る住宅ローン特別控除を創設するもので、平成22年度から平成35年度までの各年度分の個人市民税に限り、所得割の納税義務者が前年分の所得税につき住宅借入金等特別税額控除を受けた場合、所得税における控除額と同額を市県民税から控除するもので、そのうち市民税が5分の3で限度額5万8,500円、県民税が5分の2で限度額3万9千円の合わせて9万7,500円を限度とするものであります。

このほか、個人住民税の課税の特例措置の延長などを行うものであります。

次に、第2点は固定資産税の改正であります。

平成21年度の評価替えに伴い、地価が下落している場合に価格の下落修正ができる 特例措置のほか、宅地等に係る負担調整措置を延長するなどの内容となっております。

第3点は特別土地保有税の改正であり、固定資産税と同様に特例措置を延長するものであります。

第4点は国民健康保険税の改正でありますが、介護納付金の課税限度額を9万円から 10万円に引き上げるほか、税のいわゆる2割軽減について、対象となる納税義務者の 要件の見直しを行うものであります。

その他、それぞれ所要の条文整理を行い、一部を除いて平成21年4月1日から施行 しております。

次に、15ページ、16ページになります。

報告第4号、平成20年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更の専決処分 報告について、ご説明申し上げます。

本件は、事業費の確定などに伴い、平成20年度大仙市スキー場事業特別会計に平成20年度大仙市一般会計から繰り入れる額を1,724万7千円以内から2,283万5千円以内に変更することについて、地方自治法第179条第1項の規定により平成21年3月31日付で専決処分したものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものであります。

続きまして、報告第5号からは、お手元の補正予算書で「3月補正(専決)」という 補正予算書の方をご覧いただきたいと思います。 1ページになります。

報告第5号、平成20年度大仙市一般会計補正予算(第15号)の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、財政調整基金への積立金及び事業費や市債の確定に伴う繰出金などについて補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億2,741万7千円を追加し、補正後の予算総額を470億7,102万円としたものであります。また、中仙総合支所窓口カウンター設置経費に係る繰越明許費の補正を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年3月31日付で専決処分を 行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするもので あります。

補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。 8ページになります。

- 10款地方交付税は、特別交付税として2億3,689万7千円の補正であります。
- 17款寄附金は、大仙市ふるさと応援寄附金として2万円の補正であります。
- 21款市債は、県営かんがい排水事業債、道路整備事業債など6事業債の確定により 950万円の減額補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

- 2款総務費は、財政調整基金積立金として2億3,500万円、大仙市ふるさと応援 基金積立金として2万円、合わせて2億3,502万円の補正であります。
  - 10ページになります。
- 4款衛生費は、簡易水道事業特別会計繰出金として116万3千円の減額補正であります。
  - 6款農林水産業費は、市債の確定に伴う財源振替であります。
  - 12ページになります。
- 7款商工費は、事業費の確定に伴う太田地区農村体験の里管理費として1,074万 8千円の減額補正であります。
- 8款土木費は、市債の確定に伴う財源振替及び土地区画整理事業特別会計繰出金として128万円の減額補正であります。
  - 14ページになります。

10款教育費は、リフト収入等の減及び事業費の確定に伴うスキー場事業特別会計繰出金として558万8千円の補正であります。

以上が一般会計であります。

次に、17ページになります。

報告第6号、平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)の専 決処分報告につきましては、事業費の確定に伴う補正を行ったものであり、歳入歳出予 算の総額から、それぞれ528万円を減額し、補正後の予算総額を24億3,058万 6千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年3月31日付で専決処分を 行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするもので あります。

23ページをご覧いただきたいと思います。

歳入3款繰入金は、一般会計繰入金として128万円の減額補正。

4款市債は、住宅市街地総合整備事業債として400万円の減額補正。

24ページになります。

歳出1款事業費は、都市再生住宅の外構工事費の確定に伴う住宅市街地総合整備事業費として528万円の減額補正であります。

次に、27ページになります。

報告第7号、平成20年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分報告につきましては、事業費の確定に伴う補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ880万6千円を減額し、補正後の予算総額を23億8,069万6千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年3月31日付で専決処分を 行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするもので あります。

33ページになります。

歳入3款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費補助金として25万7千円の補正。

5 款繰入金は、一般会計繰入金及び簡易水道事業基金繰入金として316万3千円の 減額補正。

7款市債は、簡易水道事業債として590万円の減額補正であります。

34ページになります。

歳出2款事業費は、各事業費の確定に伴う神宮寺・北楢岡・刈和野・戸地谷の各地区 簡易水道事業費として、合わせて880万6千円の減額補正であります。

次に、37ページになります。

報告第8号、平成20年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分報告につきましては、県代行工事の遅延に伴い、併せて施工しております…次のページの38ページになります。南外処理区下水道事業費(単独分)の繰越明許費の変更の補正を行ったものであります。繰越明許費の金額を1,536万円に変更したものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年3月31日付で専決処分を 行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするもので あります。

次に、39ページになります。

報告第9号、平成20年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分報告につきましては、リフト収入の減及び事業費の実績見込みに伴う補正を行ったものであり、歳入歳出の総額から、それぞれ121万4千円を減額し、補正後の予算総額を6,417万4千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年3月31日付で専決処分を 行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするもので あります。

44ページになります。

歳入1款使用料及び手数料は、スキーリフト運賃及び宿泊施設使用料として627万 7千円の減額補正。

- 3款繰入金は、一般会計繰入金として558万8千円の補正。
- 4款諸収入は、売店収入として52万5千円の減額補正であります。

歳出2款事業費は、協和スキー場に係るスキー場運営費及びリフト運転費として 121万4千円の減額補正であります。

続きまして、お手元の「大仙市補正予算書(4月補正)」という補正予算書をご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

議案第112号、平成21年度大仙市一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国庫補助事業費の採択に伴う農事組合法人等が事業主体として実施する機械購入費に対する補助金及び農地の被災に要する復旧費補助金などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,345万6千円を追加し、補正後の予算総額を421億2,892万4千円とするものであります。

それでは補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申 し上げます。

- 6ページをご覧いただきたいと思います。
- 10款地方交付税は、普通交付税として605万8千円の補正であります。
- 15款県支出金は、強い農業づくり交付金事業費補助金及び県営ほ場整備事業等埋蔵文化財発掘調査業務委託金として739万8千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

6款農林水産業費は、市内の3団体が国庫補助事業の採択を受けて実施する田植機及 び乾燥機の購入に対して助成する強い農業づくり交付金事業費として614万8千円の 補正であります。

8ページをご覧いただきたいと思います。

7款商工費は、西仙北地域の北野目工業団地の法面の一部が崩落し、農業用排水路のフリューム管が損傷したことから、復旧工事に係る工業団地管理費として542万1千円の補正であります。

- 10款教育費は、神岡西部ほ場整備地区内において発見されました新山遺跡の発掘調査に係る埋蔵文化財調査費(受託調査分)として125万円の補正であります。
  - 10ページをご覧願います。
- 11款災害復旧費は、大曲・西仙北・南外の各地域において、融雪で被災した農地に対する農地災害復旧費補助金として63万7千円の補正であります。

以上、議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、 ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐々木昌志君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第2号から議案第112号までの9件は、議案付 託表のとおり、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。本会議の再開の時間につきましては、おって連絡いたします。

午前11時00分休憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長(佐々木昌志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(佐々木昌志君) 日程第5、報告第2号及び日程第6、報告第3号を再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、 29番。

○総務常任委員長(竹原弘治君)【登壇】 当常任委員会に審査付託となりました事件に つきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及 び結果についてご報告いたします。

報告第2号「専決処分報告について(大仙市税条例等の一部を改正する条例)」及び報告第3号「専決処分報告について(大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」の2件につきましては、関連があることから一括して議題とし、当局からの内容の説明に対して、「認定長期優良住宅はどのくらいの数を見込んでいるのか。」との質疑には、「現段階では試算していないが、数は少ないものと思っている。」との答弁がありました。

そのほか、固定資産税の評価替時の税額変更について、「納税者への説明の配慮が足りないことから、工夫をして説明をするように。」との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は承認すべきものと決し た次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより本2件を採決いたします。本2件に対する委員長報告は承認であります。本 2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、承認することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第7、報告第4号を再び議題といたします。 本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。11 番。

○教育民生常任委員長(渡邊秀俊君)【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会 に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、そ の経過及び結果についてご報告いたします。

報告第4号「専決処分報告について(平成20年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更)」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより報告第4号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。 本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しま した。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第8、報告第5号を再び議題といたします。
本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長29番竹原弘治君。
はい、29番。

○総務常任委員長(竹原弘治君)【登壇】 ご報告いたします。

報告第5号「専決処分報告について(平成20年度大仙市一般会計補正予算(第15号))」のうち、当委員会の所管する補正につきましては、特別交付税の確定に伴い、 財政調整基金積立金の補正や市債の確定に伴う財源振替などを行ったものであります。

当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。 次に、企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。
- ○企画産業常任委員長(児玉裕一君)【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第5号「専決処分報告について(平成20年度大仙市一般会計補正予算(第15号))」につきましては、質疑において、委員から「太田地区農村体験の里管理費は取水施設及び給水施設整備工事費に使われているが、工事完了後の水質検査においてアルミニウムが検出されたことは問題ではないか。」との質問がありました。これに対し当局からは「当初にアルミニウムが一時的に検出されたものであり、水を流し続けることで出なくなるものであり、また、2つの業者に検査を依頼し、今後検出されることはないとの回答を得ている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、 本案は出席委員の一致をもちまして承認すべきものと決しました。 報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長(渡邊秀俊君)【登壇】 ご報告いたします。

報告第5号「専決処分報告について(平成20年度大仙市一般会計補正予算(第15号))」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長(大野忠夫君)【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第5号「専決処分報告について(平成20年度大仙市一般会計補正予算(第15号))」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより報告第5号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は承認であります。 本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しま した。
- ○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第9、報告第6号から日程第11、報告第8号まで の3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長(大野忠夫君)【登壇】 報告いたします。

報告第6号「専決処分報告について(平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号))」、報告第7号「専決処分報告について(平成20年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))」及び報告第8号「専決処分報告について(平成20年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))」の3件につきましては、当局からの説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は承認すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより報告第6号から報告第8号までの3件を一括して採決いたします。本3件に 対する委員長報告は承認であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本3件は、承認することに決しました。
- ○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第12、報告第9号を再び議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。
- ○教育民生常任委員長 (渡邊秀俊君) 【登壇】 ご報告いたします。

報告第9号「専決処分報告について(平成20年度大仙市スキー場事業特別会計補正 予算(第2号))」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、 出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより報告第9号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しま した。
- ○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第13、議案第112号を再び議題といたします。本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。
- ○企画産業常任委員長(児玉裕一君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第112号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」につきましては、 当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、本件 は出席委員の一致をもちまして原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。 報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。 次に、教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長(渡邊秀俊君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第112号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」のうち、当委員会に審査付託となりました文化財保護費に関する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、今回発見された新山遺跡の場所と遺跡の年代についての質問があり、当局からは「場所は神岡地域の北神小学校から秋田市に向かって右手の方向に300mほどいった水田である。発掘された遺物からすると、今からおよそ1100年程前の平安時代の遺跡ではないかと考えている。」との答弁がありました。そのほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより議案第112号を原案について採決いたします。本件に対する各委員長報告 は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第14、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の 選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選による ことに決しました。

次に、指名の方法についてご協議をお願いいたします。はい、17番菊地幸悦君。

○17番(菊地幸悦君) 11番渡邊秀俊君から指名されたいと思います。

(「賛成・異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ただいま菊地幸悦君から、渡邊秀俊君が指名されたいとの動議 が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この動議のとおりに決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、渡邊秀俊君が指名することに 決定いたしました。

それでは渡邊秀俊君、ご指名願います。はい、11番。

- ○11番(渡邊秀俊君) 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に1番佐々木昌志君を 指名いたします。
- ○議長(佐々木昌志君) お諮りいたします。ただいま渡邊秀俊君が指名いたしました1 番佐々木昌志を、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、1番佐々木昌志が秋田県後期 高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

○議長(佐々木昌志君) 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成21年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。 大変ご苦労さんでした。

午後 1時21分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議員

議員

議員

